

「ゾーン30プラス」整備計画(長野県駒ヶ根市 飯坂地区)

■地区

長野県駒ヶ根市 飯坂地区



■主な対策内容

【警察(駒ヶ根警察署(TEL:0265-83-0110))】

- ・最高速度30km/h区域規制
- ・一方通行、大型自動車等通行止めの規制 など

【道路管理者(駒ヶ根市役所建設課(TEL:0265-83-2111))】

- ・スムーズ横断歩道、ハンプ、ゾーン30プラス看板および路面表示
- ・狭さく、カラー舗装 など

【地域(赤穂東小学校、地域住民等)】

- ・登下校時の見守り活動

※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- ・名古屋工業大学
- ・駒ヶ根警察署
- ・国土交通省飯田国道事務所
- ・長野県伊那建設事務所
- ・駒ヶ根市
- ・駒ヶ根市教育委員会
- ・地元住民、企業等

■対策の実施状況



スムーズ横断歩道(イメージ)



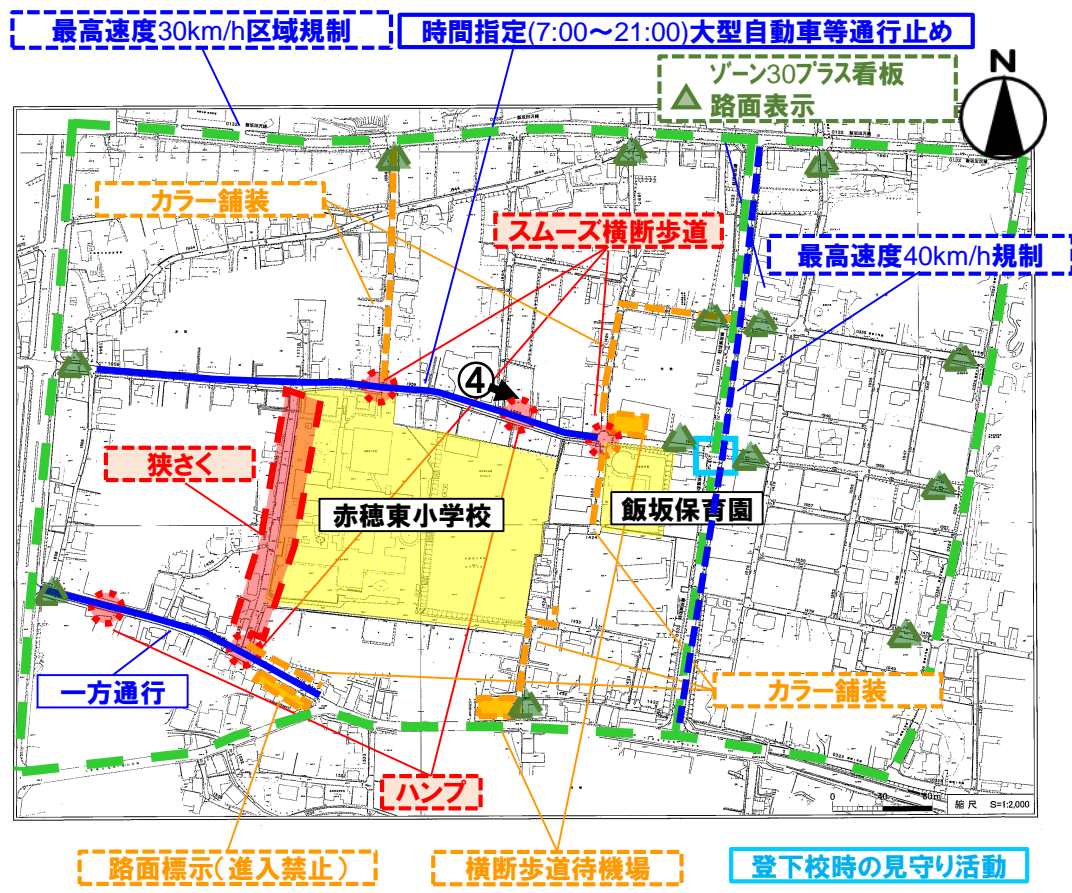
ゾーン30プラス看板・路面表示(イメージ)



狭さく(イメージ)



ハンプ(社会実験時)



凡例	
ゾーン30プラス	ゾーン30プラス看板・路面表示
△	対策済
△	対策予定
※破線は整備区域に含まれない道路	
物理的デバイス	
●	対策済
○	対策予定
規制等	
—	対策済
...	対策予定
その他ハード対策	
■	対策済
■	対策予定
ソフト対策	
■	実施中
■	実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C Aサイクルの継続的な取組)